

令和3年12月定例会（令和3年(2021年)12月22日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

12月22日(水)	○開 会	5
	○参与の挨拶	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○議席の指定	6
	○議事日程の追加	6
	○議席の一部変更	6
	○諸般の報告	7
	○会議録署名議員の指名	8
	○会期の決定	9
	○閉会中の継続審査案件の上程及び委員長報告	9
	○企業長提出第4号議案の委員長報告に対する質疑	11
	○企業長提出第4号議案の討論、採決	11
	○企業長提出第5号議案の上程及び提案理由の説明	12
	○企業団行政に対する一般質問	13
	○企業長提出議案の質疑	13
	△ 第5号議案の質疑	13
	○企業長提出議案の討論、採決	14
	△ 第5号議案の討論、採決	14
	○諸般の報告	14
	○特定事件の議会運営委員会付託	15
	○閉 議	15
	○企業長の挨拶	15
	○閉 会	16

署名議員 17

参考資料

企業長提出議案の処理結果 19

水企告示第40号

令和3年12月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月15日

越谷・松伏水道企業団
企業長 野 口 晃 利

1 期 日 令和3年（2021年）12月22日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和3年12月定例会 会期12月22日 1日間

応招議員 13名

1番	竹内 栄治	議員	2番	増田 等	議員
3番	野口 高明	議員	4番	瀬賀 恭子	議員
5番	田口 義博	議員	6番	松岡 高志	議員
8番	大和田 哲	議員	9番	山田 大助	議員
10番	野口 和幸	議員	11番	大野 保司	議員
12番	清水 泉	議員	14番	金井 直樹	議員
15番	伊藤 治	議員			

不応招議員 2名

7番	岡野 英美	議員	13番	後藤 孝江	議員
----	-------	----	-----	-------	----

12月定例会 第1日

令和3年(2021年)12月22日(水曜日)

議事日程

- 1 開 会
- 2 参与の挨拶
- 3 開 議
- 4 諸般の報告
- 5 議席の指定
- 6 議事日程の追加
- 7 議席の一部変更
- 8 諸般の報告
- 9 会議録署名議員の指名
- 10 会期の決定
- 11 閉会中の継続審査案件の上程及び委員長報告
- 12 企業長提出第4号議案の委員長報告に対する質疑
- 13 企業長提出第4号議案の討論、採決
- 14 企業長提出第5号議案の上程及び提案理由の説明
- 15 企業団行政に対する一般質問
- 16 企業長提出議案の質疑
 - △ 第5号議案の質疑
- 17 企業長提出議案の討論、採決
 - △ 第5号議案の討論、採決
- 18 諸般の報告
- 19 特定事件の議会運営委員会付託
- 20 閉 議
- 21 企業長の挨拶
- 22 閉 会

(開議 午前10時24分)

出席議員 13名

1番	竹内栄治	議員	2番	増田等	議員
3番	野口高明	議員	4番	瀬賀恭子	議員
5番	田口義博	議員	6番	松岡高志	議員
8番	大和田哲	議員	9番	山田大助	議員
10番	野口和幸	議員	11番	大野保司	議員
12番	清水泉	議員	14番	金井直樹	議員
15番	伊藤治	議員			

欠席議員 2名

7番	岡野英美	議員	13番	後藤孝江	議員
----	------	----	-----	------	----

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口晃利	企業長
石坂正幸	局長
山梨一弘	次長(兼)総務課長
圓城寺亜矢子	お客さま課長
松崎義之	施設課長
新井伸之	配水管理課長

参与として出席した者の職氏名

福田晃	越谷市長
鈴木勝	松伏町長

書記

小宮崇	総務課調整幹
北條理恵	総務課庶務担当主事

10時24分 開 会

◎ 開会の宣告

○（竹内栄治議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまから令和3年12月定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、本定例会では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら会議の運営を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◎ 参与の挨拶

○（竹内栄治議長） この際、福田 晃参与から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔福田 晃参与登壇〕

○（福田 晃参与） 大変貴重なお時間をいただき恐縮に存じますが、議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

私は、このたび越谷・松伏水道企業団の参与に就任いたしました越谷市長の福田 晃でございます。

今日の水道事業は、ライフスタイルの変化や節水型機器の普及により水需要が減少しており、その運営には大変苦慮されていることと存じますが、関係皆様のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。

今後とも、越谷市・松伏町の皆様に生きる上で必要不可欠である水を安定してお届けしていくために、議員の皆様をはじめ、企業団職員と力を合わせ、私も参与として微力ながら力を尽くしてまいります。議員の皆様におかれましては、何とぞよろしくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 開議の宣告

○（竹内栄治議長） これより本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○（竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 議員選挙結果報告

○（竹内栄治議長） 去る令和3年11月29日付で越谷市議会選出の畑谷 茂議員が辞職され、新たに同年11月30日付で山田大助議員が選挙されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 議席の指定

- （竹内栄治議長） 次に、議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、私から指定いたします。

山田大助議員を4番に指定いたします。

◎ 休憩の宣告

- （竹内栄治議長） ここで、議席塔の整備のため、議場内休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時27分 休 憩

10時28分 再 開

◎ 開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 議事日程の追加

- （竹内栄治議長） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎ 議席の一部変更

- （竹内栄治議長） 議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、

4番 山田大助議員を9番に、7番 瀬賀恭子議員を4番に、

8番 岡野英美議員を7番に、9番 大和田 哲議員を8番に変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、議席の一部を変更することに決しました。

◎ 休憩の宣告

- （竹内栄治議長） ここで、議席の移動を行うため、議場内休憩に入ります。
この際、暫時休憩いたします。

10時29分 休 憩

10時30分 再 開

◎ 開議の宣告

- （竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- （竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 業務概況の報告

- （竹内栄治議長） 企業長から令和3年4月から令和3年10月までの業務概況について報告がありましたので、報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 出納検査の報告

- （竹内栄治議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 定期監査の報告

- （竹内栄治議長） 次に、監査委員から定期監査の結果について報告がありましたので、報告第3号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 会議の説明出席者の報告

- （竹内栄治議長） 次に、本定例会に説明員として出席通知がありました者の職・氏名を報告第4号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 決算特別委員会答弁要旨一覧表の報告

- （竹内栄治議長） 次に、決算特別委員長から提出された決算特別委員会答弁要旨一覧表を報告第5号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 企業長提出議案の報告

- （竹内栄治議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。
総務課調整幹に朗読させます。

〔総務課調整幹朗読〕

- （小宮 崇総務課調整幹） 朗読いたします。

水企総第631号

令和3年（2021年）12月15日

越谷・松伏水道企業団議会
議長 竹内 栄 治 様

越谷・松伏水道企業団
企業長 野 口 晃 利

令和3年12月定例会に付議する議案の送付について

標記について、12月22日招集に係る令和3年12月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
以上でございます。

△ 特定事件の審査結果の報告

- （竹内栄治議長） 次に、去る9月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、報告第6号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- （竹内栄治議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から
4番 瀬賀恭子議員、5番 田口義博議員、6番 松岡高志議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

- （竹内栄治議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 閉会中の継続審査案件の上程及び委員長報告

- （竹内栄治議長） 次に、決算特別委員会における閉会中の継続審査となっておりました企業長提出第4号議案を議題といたします。

委員長から審査の経過ないし結果について報告を求めます。

金井直樹決算特別委員長、登壇して報告願います。

〔金井直樹決算特別委員長登壇〕

- （金井直樹決算特別委員長） 議長のご指名によりまして、9月定例会において当委員会に付託されました、企業長提出第4号議案「令和2年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の件につきまして、その審査経過並びに結果をご報告申し上げます。

当委員会は、9月30日、企業団大会議室を会場に委員全員が出席し、会議を開きました。直ちに正・副委員長の互選を行い、委員長に私が、副委員長に田口義博委員が選任され、第4号議案の審議を閉会中の継続審査として、第2日に行うことといたしました。

第2日の委員会は、去る10月7日、企業団大会議室を会場に委員全員が出席し、執行部から議案について詳細なる説明を聴取の後、慎重に審査を行いました。

その主なものを申し上げますが、当委員会において各委員から出された質疑項目及び答弁要旨については、議長の許可をいただき、一覧表としてお手元に配付させていただきましたので、ご参照いただければと存じます。

まず、水管橋の点検体制は。また、断水事故が発生した際の危機管理体制を見直す考えは、に対し、

当企業団給水区域内には単独水管橋が2橋設置されており、毎月職員が漏水の有無や塗装、付属設備状況の目視点検を行い、点検の報告結果をもとに必要に応じた補修等を実施している。また、現在は給水対象地域を1つのブロックとした多点注入方式だが、元荒川を境に給水区域を2つに分けることで、迅速な断水解消に効果を発揮する配水ブロック化実現の可能性について検討を行っている、とのことであります。

次に、弁護士法人に委託した未収債権の回収率は。また、コロナ禍による水道料金の減免を受け

た人へのその後の対応は、に対し、

弁護士法人へは、給水区域外への転出等で職員では回収困難な事案を委託しており、令和2年度は委託した債権約1,500万円のうち約350万円を回収し回収率は24.2%であった。また、コロナ減免を受けた後もなお支払いが困難である場合には、相談を受けて、個々の事情に応じて支払い猶予を延長するなどの対応で、無理なく支払いができるように配慮をしている、とのことでありました。

次に、令和2年度のコロナ減免の件数及び減免金額、事業成果は、に対し、

当初の見込みである国の持続化給付金を受給した事業者等の約6,000件、金額1億8,500万円に対し、実績は申込件数977件、金額1,129万6,725円であった。事業成果としては、見込み数や金額をみると少ないように思えるが、周知は十分図っており、類似の他団体も同様の結果であることから、真に経済的支援を必要とする方への支援策として一定の効果があったものと考えている、とのことでありました。

次に、高い有収率を維持し、さらに向上させるための取組は、に対し、

令和2年度の有収率は98.31%と過去最高であり、全国的にみても非常に高い数値となった。今後も給水区域内を5ブロックに分けた漏水調査を定期的に行い、漏水発生の恐れがある管路は事前の入れ替えや修繕をするなど、積極的な漏水対策を行うことで、収益にならない水量を抑制し、高い有収率を維持しながら、さらなる向上に努めていく、とのことでありました。

次に、浄・配水場施設と管路の耐震化の進捗状況は、に対し、

令和2年度末の浄水施設の耐震化率は33.8%であるが、築比地浄水場の耐震化は既に完了しており、南部浄水場を令和8年度に廃止することで耐震化率が100%となる予定である。また、配水池の耐震化率は67.9%となっており、南部浄水場の廃止で耐震化率は上がるが、さらなる方針については、次期マスタープランで検討していく。管路の耐震化については、令和2年度は総延長1,278キロメートルに対し、耐震継手を用いたダクタイル鋳鉄管や配水用ポリエチレン管などの延長が626キロメートルとなり耐震管率は49%となった、とのことでありました。

次に、災害用備蓄材料費の具体的な内容は、に対し、

令和2年度の主な内容としては、非常用飲料水袋を2,000袋購入し、非常時に給水区域内世帯数2割への配付を目標として現在約3万5,000袋を保有している。また、災害用備蓄飲料水は、「越谷市役所プラスチック・スマート宣言」を受けて5年保存のペットボトルから10年保存が可能なアルミボトルに変更し、計画的に購入している。さらに、備蓄食糧は、災害発生時に職員等が災害対応を行える量として非常食アルファ米500食を購入し、4,500食を保管している。その他にも、マスク5,000枚や災害用テント等の購入を行った、とのことでありました。

次に、「管路更新計画」の令和2年度における実績評価は、に対し、

配水管布設替工事は、配水管の老朽化が進んでいる5地区を基本として、各地区の耐震管率の差や予算を考慮しながら工事を実施している。基幹管路工事においても、道路の交通量等を考慮し工

区を分散しながら着手している。今後も計画的に耐震化を進めるために、各地区の状況を鑑み、予算付けに努めていく、とのことであります。

次に、加入者分担金額を見直す考えは、に対し、

新しく水道を利用される方の使用を見込んだ先行投資で既に整備された部分の費用を負担してもらう制度であるため、額の見直しは考えていない。なお、分担金額については、埼玉県内のおおむね平均的な水準である、とのことであります。

以上で質疑を終結し、続いて討論に入りましたが、討論の発言はなく、採決の結果、企業長提出第4号議案については全員一致をもって原案のとおり認定可決と決しました。

以上で報告を終わります。

◎ 企業長提出第4号議案の委員長報告に対する質疑

○（竹内栄治議長） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（竹内栄治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎ 休憩の宣告

○（竹内栄治議長） この際、暫時休憩いたします。

10時41分 休 憩

10時41分 再 開

◎ 開議の宣告

○（竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 企業長提出第4号議案の討論、採決

○（竹内栄治議長） 続いて、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○（竹内栄治議長） 挙手は全員であります。

したがって、第4号議案は原案のとおり認定されました。

◎ 企業長提出第5号議案の上程及び提案理由の説明

○（竹内栄治議長） 次に、企業長提出第5号議案を議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） おはようございます。本日、12月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

また、ただいまは、閉会中に継続審査をいただいております第4号議案につきまして、原案のとおりご認定を賜り、心から御礼を申し上げます。

さて、本定例会には、「越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について」の議案をご提案申し上げております。

それでは、第5号議案についてご説明申し上げます。本議案は、条例に規定する「給水人口」及び「1日最大給水量」を改正する必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、給水人口を「371,500人」から「376,500人」に、1日最大給水量を「181,700㎥」から「115,900㎥」に改めるものでございます。

当企業団が設立された昭和44年当時の給水人口は14万5,000人、1日最大給水量は4万1,000立方メートルでしたが、高度経済成長に伴う人口急増や生活水準の向上による水需要の増加に対応するため、その後3回にわたり事業の拡張を行い、平成4年から、現在の給水人口及び1日最大給水量に基づく事業認可を得て、水道水の安定供給に努めてまいりました。

しかし、それから約30年の時を経て時代は変わり、核家族化の進展や節水型機器の普及、ライフスタイルの変化など、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しております。このような状況の下、当企業団では、事業経営の基本的な方針を示す「水道事業マスタープラン」の見直しを行うに当たり、将来の給水人口及び水需要の動向等について、昨年改めて推計を行いました。

その結果、給水人口は令和4年度をピークに減少に転じ、水需要も減少する見込みとなりました。そこで、事業認可の変更に関して国・県と協議を続けてまいりましたところ、このたび、給水人口及び1日最大給水量の推計値の協議が調い、手続としては、軽微な変更の届出として国に提出することになったことから、条例に規定する給水人口及び1日最大給水量を改めるものでございます。

なお、本条例は公布の日から施行してまいります。

以上、今回ご提案申し上げました議案についてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 休憩の宣告

○（竹内栄治議長） ここで、第5号議案の審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時45分 休 憩

11時05分 再 開

◎ 開議の宣告

○（竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 企業団行政に対する一般質問

○（竹内栄治議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎ 企業長提出議案の質疑

○（竹内栄治議長） 企業長提出議案の質疑を行います。

△ 第5号議案の質疑

○（竹内栄治議長） 第5号議案について質疑に入ります。

質疑はありますか。（3番 野口高明議員「はい」と言う）

3番 野口高明議員、登壇して発言願います。

〔3番 野口高明議員登壇〕

○3番（野口高明議員） 企業長提出第5号議案について、1点質疑させていただきます。

新条例の給水人口37万6,500人とする数字、また1日最大給水量11万5,900立方メートルとする算定の根拠についてお聞かせください。

○（竹内栄治議長） 企業長の答弁を求めます。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） ただいまご質問の給水人口37万6,500人、1日最大給水量11万5,900立方メートルとした算定の根拠につきましては、局長よりご答弁申し上げます。

○（竹内栄治議長） 次に、局長。

〔石坂正幸局長登壇〕

○（石坂正幸局長） では、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、将来の給水人口につきましては、コーホート要因法といいまして、年齢別人口の加齢に伴って生ずる変化や死亡、出生、人口移動を計算し、将来の人口を求める方法を採用しております。推計値については上位、中位、下位とありますけれども、水道事業という立場から、上位の数値を

取って一番高い給水人口を採用してございます。

次に、将来給水量の推計につきましては、時系列傾向分析という手法を用いまして推計しております。この時系列傾向分析は、直近10年間の実績を基に、時間の経過に伴い変化するデータ量を分析する方法で、非常に精度の高い推計とされております。

以上でございます。

○（竹内栄治議長） ただいまの答弁に対し、続けての質疑はありませんか。（3番 野口高明議員「了解」と言う）

以上で、野口高明議員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○（竹内栄治議長） 以上で質疑を終結いたします。

◎ 休憩の宣告

○（竹内栄治議長） この際、暫時休憩いたします。

11時09分 休憩

11時09分 再開

◎ 開議の宣告

○（竹内栄治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 企業長提出議案の討論、採決

○（竹内栄治議長） 企業長提出議案の討論、採決を行います。

△ 第5号議案の討論、採決

○（竹内栄治議長） 第5号議案について討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○（竹内栄治議長） 挙手は全員であります。

したがって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 諸般の報告

○（竹内栄治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 特定事件の付託申出の報告

○（竹内栄治議長） 議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 特定事件の議会運営委員会付託

○（竹内栄治議長） 次に、特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（竹内栄治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎ 閉議の宣告

○（竹内栄治議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎ 企業長の挨拶

○（竹内栄治議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、12月定例会が閉会されるに当たり、一言ご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案させていただきました第5号議案、また閉会中の継続審査とされておりました第4号議案につきましては、慎重にご審議の上、いずれも原案のとおりご決定並びにご認定賜り、誠にありがとうございました。心から御礼申し上げます。

決算特別委員会や今定例会においていただきました貴重なご意見、ご提言を真摯に受け止め、今後ともお客様に安全で良質な水を安定的に供給できるよう、水道事業の運営に取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、なお一層のご指導と限りなくお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

今年も新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年となりましたが、来年こそ、このウイルスを

克服できる年となることを改めて願うとともに、議員皆様のご健康とさらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

- （竹内栄治議長） これをもちまして、令和3年12月定例会を閉会いたします。
大変ご苦勞さまでした。

11時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 竹 内 栄 治

署名議員 瀬 賀 恭 子

署名議員 田 口 義 博

署名議員 松 岡 高 志

◎ 企業長提出議案の処理結果

第4号議案 令和2年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

(認定可決)

第5号議案 越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)